

## ○宇城クリーンセンターへの搬入について

宇城クリーンセンターへの災害ごみの搬入につきましては、5月16日（月）から5月20日（金）まで宇城クリーンセンターグラウンド内の粗大ごみ等の搬出処理の為、一時中断します。なお、5月21日（土）～5月31日（火）までの期間搬入延長を行います。これまで発行しております減免による搬入許可証はそのままご利用できます。

◆減免・搬入の期限：平成28年5月31日（火）まで（土日も搬入可）

※5月16日（月）～5月20日（金）を除く

◆搬入時間：午前8時30分～午後4時（午後0時～午後1時除く）

搬入の際は大きめに分類してください。

クリーンセンターに搬入できないもの・・・瓦・ブロックなどの建築廃材及び家電リサイクル法対象品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）・パソコン

## ○行政区仮置き場への搬入について

行政区の仮置き場は5月15日（日）をもちましてすべて終了いたしました。

終了後のごみの持込みは災害復旧を妨げますので、ご遠慮ください。

○解体を伴わない（自分たちで撤去した）瓦礫（瓦・ブロックなど）につきましては、宇城市で用意しております2次集積場をご案内します。宇城市衛生環境課発行の搬入許可証が必要となります。

## ○軽トラックの貸出について

運搬車両をお持ちでない方に軽トラックの貸出を行っております。受付は、衛生環境課・各支所で行っております。印鑑・免許証をご持参ください。

◆受付・貸出期間：平成28年5月31日（火）まで（土日も開庁）

◆受付・貸出時間：午前8時30分～午後5時

## ○可燃ごみについて

市の指定ごみ袋に入れて、通常の可燃ごみ収集に出してください。不燃物を出されましても回収は行いませんのでご注意ください。

## ○資源ごみについて

分別収集での搬出をお願いします。処理ルートが違います。災害廃棄物と一緒に出されると、クリーンセンターが混雑し、災害廃棄物の処理に支障をきたします。

## ○片づけ等のボランティアのご要望は、宇城市災害ボランティアセンターへ

090-6653-1573・090-6653-1442・090-8348-2529

※衛生環境課・各支所は5月31日（日）まで土日も開庁しております。

（午前8時30分～午後5時）

【問い合わせ先】衛生環境課 0964-32-1598（直通）

0964-32-1111（内線1185～1187）